

平成 23 年度 第 3 回 石狩市環境審議会 議事録

- 日 時 平成 23 年 12 月 22 日（金） 9 時 30 分～12 時 00 分
- 場 所 石狩市役所 3 階 庁議室
- 案 件 石狩市公害防止条例施行規則の排出基準の改正について
石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定について（継続審議）
その他

○ 出席者

石狩市環境審議会

会 長	近 藤 哲 也		
委 員	愛 澤 桃 美	〃	荒 関 淳 一
〃	小野寺 一 登	〃	工 藤 昇
〃	野 昭 夫	〃	長谷部 清
〃	藤 井 重 行		

事務局

環境室長	有 田 英 之	ごみ対策課長	齊 藤 智 春
低炭素社会推進担当参事	鍋 谷 英 幸	環境担当主査	佐々木 幸 治
環境担当主査	工 藤 隆 之	環境担当主事	藤 彰 矩

○ 傍 聴 1 名

○ 議 事

近 藤 会 長 第 3 回環境審議会を始めたいと思います。それでは議事次第にありますように、今日の議題は、石狩市公害防止条例施行規則の改正についての諮問で、今日答申の予定です。もう 1 つは、石狩市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画についての継続審議となります。

それでは、事務局の方から一つ目の議題、石狩市公害防止条例施行規則の改正についての説明をお願いします。

事務局（有 田） （諮問）

近 藤 会 長 それでは説明をお願いします。

事務局（有 田） （資料説明）

近 藤 会 長 ありがとうございます。まとめますと、国の基準が変わり、それに

- 合わせて石狩市の基準も変えるという事でよろしいでしょうか。
- 事務局（有 田） 市の排出基準は、市独自で決めているのではなく、国の基準を準用しています。
- 近 藤 会 長 これらについてご意見ご質問等ございませんでしょうか。
ご質問が無いようですので、私と事務局の方で答申文章を作成したい
と思います。よろしいでしょうか。
- （異議なし）
- 近 藤 会 長 ありがとうございます。
それでは、次の議題に移りたいと思います。継続審議で、石狩市一
般廃棄物（ごみ）処理基本計画についての資料説明をお願いします。
- 事務局（鍋 谷） （資料説明）
- 近 藤 会 長 ありがとうございます。只今の内容につきまして、ご意見・ご質問
等ありませんでしょうか。例えば 28 ページ見ますと、前はレーダチ
ャートでしたが、今回はとても見やすくなっていると思います。
- 工 藤 委 員 36 ページと 37 ページの図表ですが、決定したものだけでよろしいの
ではないでしょうか。載せるとするならば、図の凡例を見やすくして
下さい。
- 近 藤 会 長 45 ページの最後の行にあります、語句の修正をお願いします。
- 愛 澤 委 員 43 ページにありますように、事業系のごみの中には厨芥類が多く、
市外からのごみを堆肥化しているとありますが、市内からのごみを今
後堆肥化する予定はありますか。
- 事務局（鍋 谷） 新港地域に堆肥工場があり、札幌の事業者からの持ち込みが圧倒的
に多いですが、中には市内新港地域の食品加工業者などが持ち込んで
います。家庭系、事業系生ごみの資源化を後期に行うとしており、ま
た、併せて民間の多量排出者に対して飼料化や堆肥化へのシフトを指
導していくことも計画に盛り込んでいきます。
- 工 藤 委 員 1 ページの中段の石狩市のごみ処理…の段落中「一般廃棄物（ごみ）
処理基本計画」の後に「に」が抜けています。また、7 行目に同法とあ
りますが、これは何を指しているのでしょうか。
- 事務局（有 田） これは同法ではなく、循環型社会形成推進基本法を示しているので、
計画ではなく法に修正します。
- 愛 澤 委 員 4 ページ 3 段落目についてですが、江戸時代の社会…と続き、「でし
た。」で終わっていますが、今も行っているので過去形ではない方がい
いのではないのでしょうか。
- 事務局（鍋 谷） 主産業がという意味で過去形にしましたが、言い回しをもう少し考
えてみます。

- 工 藤 委 員 15 ページの図 3-2 の線をもう少しシンプルに分かりやすくできればいいと思います。
- 事務局（鍋 谷） ご意見のとおり修正したいと思います。
- 工 藤 委 員 47 ページ (1)「案分」という字は、「按分」の方がいいように思います。
- 事務局（鍋 谷） どちらが適切か確認します。
- 長谷部 委 員 各章ごとのタイトルを太字にするなどすると、見やすくなると思います。
- 事務局（有 田） メリハリを付けるよう修正いたします。
- 工 藤 委 員 1 ページ、中間部にあります一部事務組合とはどういう意味です。
- 事務局（鍋 谷） 消防やごみ処理、道、小樽市、石狩市で構成する石狩湾新港管理組合などを、広域的に行う業務を所管する地方自治法に基づく特別地方公共団体です。
- 小野寺 委 員 分かりました。下に語句説明があったほうが分かりやすいかもしれません。
- 長谷部 委 員 色はあまり使わなくてもいいのではないのでしょうか。見栄えがするというだけですので、無くても良いように思います。
- 工 藤 委 員 1 ページ 2 段落 2 行目の最後にあります有用なものとは具体的に何を示しているのか、教えていただけませんかでしょうか。
- 事務局（鍋 谷） 有用な廃棄物を例示するということですか。
- 工 藤 委 員 国民の役割と並列にできてしまっていないのかと思いましたので、質問しました。
- 事務局（有 田） 再考いたします。
- 小野寺 委 員 4 ページ下から 5 行目の昭和 40 年代後半とありますが、後半ではないような気がします。
- 事務局（鍋 谷） 市政要覧などを参考に記載しましたが、花川北か、花川南かによって変わって来ますので、40 年代と修正します。
- 小野寺 委 員 5 ページの最初の行も同様をお願いします。
- 事務局（有 田） ここは人口ですので、40 年代後半からという事で ~~すから~~いいのではないかと思います。
- 事務局（鍋 谷） グラフの中には出てこない説明もあるので、一部削除してもいいかもしれません。再考します。
- 近 藤 会 長 46 ページの表 4-11 における前期、中期、後期の定義はどこにありますか。きちんと年を決めてしまうと大変なので、最初と最後だけを記入してはどうでしょう。
- 事務局（鍋 谷） 上段に計画始期と終期を記入します。

- 近 藤 会 長 45 ページの③環境の保全について、検討しますとありますが、具体的なイメージはあるのでしょうか。
- 事務局（鍋 谷） 既に昨年度バイオマスビジョン等で検討を行い、次は一步進めて民間事業者に対して行政として何らかの支援という形をイメージしていますので、もう少し進んだ書き方をしたいと思います。
- 近 藤 会 長 話は進んでいるのですか。
- 事務局（鍋 谷） 検討については既に行いましたので、次の事業化に向けたイメージをできるような形で文章を修正していきたいと思います。
- 事務局（有 田） この部分は 46 ページの表中①の 2) 生ごみの資源化という項目の、前中期で調査・検討し、後期で施行・実施という部分とリンクしていきます。
- 近 藤 会 長 具体的にどのようなことを検討しているのですか。
- 事務局（鍋 谷） 家庭系や事業系の生ごみを堆肥化したり、生ごみを再発行させて発生するガスをエネルギー化するという事業を民間主体で行い、それに対して市が協力支援するイメージで事業化を目指していきたいと思います。
- 近 藤 会 長 分かりました。
- 事務局（鍋 谷） 堆肥化自体はリサイクルの施策となり、ここでは、そこから出てくるエネルギーを利活用するという形になります。つまり、4R の推進の中に堆肥化があり、さらにエネルギーの利活用に関しては、③環境の保全 1) の地球温暖化対策と生ごみの資源化を合わせながら検討していきたいと思います。
- 愛 澤 委 員 グリーン購入についてお聞きします。これは具体的に何を行っているのでしょうか。
- 事務局（鍋 谷） 国がグリーン購入に指定した、環境に配慮した物品を購入を推進することを示しています。具体的には紙など消耗品関係あらゆるものになります。
- 愛 澤 委 員 紙類は沢山ありますが、どのようなものが対象となるのですか。
- 事務局（有 田） 例えば R マークがついた紙であったり、古紙の配合が高いものが対象となっています。日常品のあらゆるものが対象になっており、タイヤなどにも対象品があります。
- 愛 澤 委 員 わかりました。
- 長谷部 委 員 自治体以外にも家庭でもということですか？
- 事務局（有 田） 地方自治体はグリーン購入法に準じて行っていますが、事業者や一般家庭にも推奨していくという事です。
- 野 委 員 今、一般廃棄物処理計画を策定していますが、その後に新たに実施

計画を作る流れになっていますが、実施計画のスケジュールはどのようなになっているのですか。

事務局（有 田） 実施計画は毎年作っています。本来は基本計画があつて実施計画があるべきですが、現在は、一部事務組合が策定した一般廃棄物処理基本計画を引き継いだ形で行っています。

野 委 員 46 ページの強化充実と書かれていますが、既に具体的なイメージがなされて評価されていると理解してもよろしいでしょうか。

例えば不法投棄のパトロール等、継続・強化と評価されていますが、文面からだパトロールの業務を継続するという趣旨でしか書いていませんが、ただ単純に回数を増やすといった事だけではないと思いますが、もっと具体的なものが実施計画の中で記載されてくると理解してもよろしいでしょうか。

事務局（有 田） 実施計画は、基本計画の全てについて書かれているものではありません。現在、ごみの処理をどのようにするかが中心であり、地球温暖化対策や不法投棄対策などは実施計画の中には盛り込まれません。

野 委 員 ということは、この一般廃棄物処理基本計画にある市の施策は、実施計画がなくとも直接実施されるものもあるということですね。

事務局（有 田） はい

近 藤 会 長 評価の中に強化や拡充とあるので文章にもそのような意味を含めていかなければならないと思います。例えば、不法投棄防止の監視の回数を増やすなど表現を少し付け加えればよいと思います。

28 ページについて、図のタイトルには道外類似団体とありますが、文章と一致させたほうがよいと思います。また、どのように類似団体を選ばれたのですか。

事務局（鍋 谷） 主には、人口規模で、製造出荷額と卸売額が近いところ、道内は人口の近いところを選びました。

近 藤 会 長 分かりました。それでは 2 つ目の議題を終わりたいと思います。続きましてその他に移りたいと思いますが、事務局からお願いします。

事務局（有 田） 次回ですが、2 月の下旬頃を予定しています。今日ご審議いただいたご意見を踏まえて修正したものを、今月末から 1 月終わりまでパブリックコメントを行い、その意見等をふまえて最終の審議会で答申をいただきたいと思います。次回の案件ですが、ごみの処理基本計画と、海浜植物等保護条例が今月の議会で承認され、来年の 3 月 1 日から条例が施行されますので、聚富地区の指定をしたいと思います。また、現在地球温暖化対策に関する、市役所の事務・事業実行計画の改定作業をしていますので、次回の審議会でご報告したいと思います。事務・

事業実行計画とは、市役所の環境配慮行動で平成 17 年から 22 年まで行っていて、その改定になります。職員の環境配慮行動を規定しています。

近 藤 会 長 わかりました。では次回は 2 月下旬になります。本日の審議会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

議事録を確認しました。

平成 24 年 1 月 6 日

石狩市環境審議会

会長 近藤 哲也